

# ひなぼと



～NPO法人ピピオ子どもセンター

会報～  
vol. 26

2019年2月7日

## 子どもシェルター全国ネットワーク会議 in 東京に参加して

全国の子どもシェルターを運営している NPO 法人等やシェルターの立ち上げの準備やその検討している団体が一堂に集いあう子どもシェルター全国ネットワーク会議が、2018年10月20日、21日に東京ビッグサイトで行われました。

全国ネットワークには現在 25 の団体が加盟していますが、今回の会議には 22 の団体が参加し、それぞれの団体の取り組みや課題など熱い議論が交わされました。

会議は、全体会と運営者、子ども担当、スタッフの3つに別れた分科会が行われました。全体会では全国ネットワークとしての今後の取り組みや新しく立ち上げられたシェルターやこれから立ち上げようという団体からの課題や質問、厚労省子ども家庭局家庭福祉課の方からの児童福祉法改正のポイントなどの報告、助成金などで支援して下さっているコストコホールセールジャパン社など3つの団体からの支援の概要説明などが行われました。今後の活動の取り組みとして、全国各県にシェルターの輪を広げていくためのブロック協議会の開催、新規のシェルター立ち上げに役立つための「子どもシェルター立ち上げブック」の発行などが議論されました。

また、運営者の分科会では、運営財源の確保やスタッフの採用等どの法人でも悩んでいる課題について各団体の取り組みを情報交換し、子ども担当の分科会では、困難なケースについてどのような対応したか、また子どもの援助事業の利用に

関する課題について意見交換がされました。スタッフの分科会では、LGBT の子どもに対する対応について学び合ったようです。

さらに、初日夜の懇親会では各地の熱い思いが披露され、また多くを語り合い、楽しい一夜を過ごすことができました。

居場所のない子らに寄り添い、その子の自立を支援していく子どもシェルターの取り組みには様々な苦勞が伴い、課題もありますが、次の1年に向けて全国ネットワークの皆さんからエネルギーをもらった2日間でした。2019年は和歌山で開催されることが決まっております。和歌山には多くのメンバーとまた参加したいと考えております。今後とも、よろしく願い申し上げます。

理事長 鵜野一郎



— 「成育基本法」の成立とピピオの活動—

昨年（2018年）12月8日未明、「成育基本法」が、第197回臨時国会参議院本会議において、与野党全員賛成で、可決しました。

私達小児保健医療に関わる者たちの24年以上の願いが、「成育基本法案を成立させる国会議員の会」や日本医師会のご努力で実った法律です。当初、「小児保健法案」で提案した法案でしたが、他の重要法案に先を越されて、廃案になっていました。

「成育基本法」とは。どんな法律か？ その概略を説明してみます。

「成育基本法」は略称で、本当のこの法律の名称は「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」です。これだけでは、何ができる法律か理解できかねます。

次代の社会を担う成育過程にある者の個人としての尊厳が重んじられ、妊娠期からの切れ目のない支援を受けながら、その心身の健やかな成育の確保を行うため、従来からの主な政策、今後期待される政策を連携させ、理念をもって包括的な前進を期するため、必要な項目を規定します。

その必要な項目とは、

- ①国、地方自治体、保護者、医療その他の関係者の責務；  
子どもの健やかな成育、妊産婦の健康の保持・増進への寄与など
- ②法制/財政状態上の措置等
- ③基本的施策；
  - ・成育過程にある者・妊産婦の保健・医療
  - ・成育過程における心身の健康等に関する教育・普及啓発
  - ・予防接種等に関する記録の収集等の体制整備
  - ・成育過程にある者の死亡の原因に関する情報の収集等に関する体制整備
  - ・子どもに関する調査研究など
- ④成育医療等基本方針の策定（閣議決定・公表・最低6年ごとの見直し）と評価・公表等 です。

「成育基本法」で、何が変わり、何が期待されるかが大切なことです。今後の取組みについて、わかる範囲で説明します。

従来の子どもの関する主な施策は、「児童福祉法」「母子保健法」「健やか親子21」「児童虐待防止法」「子ども・若者育成支援推進法」などです。

しかし、これらの法律を統括し、基本となる法律がありませんでした。今回成立した「成育基本法」は、まさに子どもの健全な発育を支援する理念法です。

では、「成育基本法」によって、今後どんな政策が期待されるかを考えてみます。

- ①普及・啓発促進強化；  
健康教育の充実、科学的知見に基づく愛着形成の促進、子育ての孤立防止のための母親以外の養育者の育児参画母子保健手帳の国際的な普及。
- ②医療・保健支援強化  
妊産婦のメンタルヘルスに関する支援、周産期母子保健事業の推進、子育て世代包括支援センターの充実、新生児難聴・医療的ケア児への支援、思春期の医療・保健に関する支援
- ③就学前後の切れ目のない健康増進体制の充実強化  
乳幼児期・学童期の健診・予防接種等の記録の管理・収集・活用等。
- ④「防げる死」を防ぐ体制整備と支援強化  
児童虐待の発生予防と早期発見の促進、成育過程にある者の死亡に関する記録の収集・管理・活用等の体制整備。
- ⑤この法律を総合的に推進するための行政組織等の在り方等 です。

難解な言葉が出てきて困惑しますが、要するに、国の責任、地方自治体の責任、子育て中の保護者の責任、子どもを取り巻く各種支援者の責任等を明確にして、それぞれの立場で、次世代を担う子ども達の健全育成のために努力しようという理念をうたった法律です。

今後、国に「成育等医療協議会」が設置され、「成育医療等基本方針」が閣議決定されることとなる予定です。

昨今、児童虐待、虐待死、子どもの貧困、不登校、家庭崩壊、引きこもり、発達障害児の増加、犯罪事件等々、気がかりな事案が多くみられます。

ピピオの支援活動は、その中のごく一部に過ぎませんが、少しでも子ども達が立派に成長してくれるように、日夜努力を重ねています。

皆様の温かいご理解と、ご支援をお願いいたします。

理事 桑原 正彦

## JaSPCAN おかやま大会に参加して

2018年11月30日(金)と12月1日(土)にJaSPCAN おかやま大会(日本虐待防止学会第24回学術集会おかやま)が開催されました。私は、仕事の都合で12月1日(土)のみの参加となりましたが、開催地の岡山県倉敷市での参加についてご報告します。

倉敷市といえば、昨年の西日本豪雨災害で真備町が甚大な被害を受けた場所であり、関連した復興支援シンポジウムも開催されました。特に特別な支援を必要とするような子どもたちは、災害時に集団生活が困難で避難所にいることができなくなるなど大変な状況であったことが報告されました。地域での理解ある対応や、保護者など支える側が出来るだけいつもと変わらない様子を示すことが大事だということでした。

そのほか、トリプルPのプログラムに関するシンポジウムにも参加しました。トリプルPとは「前向き子育てプログラム」というものであり、多様なニーズに応じて子どものレジリエンスを高めるような子育てを目指したものであり、親への支援も大きなテーマとなっているということでした。非常に興味深い内容でしたので、皆様も是非学んでいただければ幸いです。

今回はピピオ子どもセンターとしてのパネル展示は行いませんでしたが、子どもシェルターネットワークとして展示が行われました。少しずつ子どもシェルターの活動が全国に広がっています。

弁護士 砂本 啓介

## スタッフ通信

はばたけ荘スタッフのTです。はばたけ荘のある朝の風景です。

7時20分、一階に「眠い。おはよっす」と言いながら降りてきたのは、学校へ行くA君。洗面をすませ、また「眠い」と言って自室に戻ります。起きて直ぐは食欲がないA君は、パンを持参し、学校で食べます。「行ってきます」、「行ってらっしゃい」と挨拶を交わして、出かけて行きました。この挨拶が上手くできると、とても良い気持ちになります。

次は、8時に起床し、通院すると言っていたB君。8時を過ぎて、動き出す気配はありません。基本、スタッフは子どもの居室に入ることはありませんが「起きてこない時は、部屋に入って起こしてください」と言われていたこともあり、ノックして部屋に入ります。熟睡しているB君に「起きろよ」と声をかけると、まだ夢の中のように「ふあーい」との返事。何度か声をかけると、ようやくベッドから出ようとします。朝食は、パンとジ

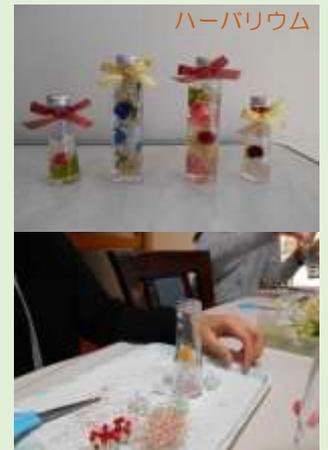
ュースです。食後、洗面と入念な髪の毛のセットを行い、バスで病院へ。

9時過ぎに降りてきたのは、C君。好物のなめこの味噌汁を用意したことを伝えます。すると「納豆にしようかな」とご飯を茶碗によそい、納豆をのせ、真ん中には仕上げの玉子の黄身。C君、得意そうに食べ始めます。スタッフルームにいると、何やら音が聞こえてきます。「Tさーん、見て」とC君の声。マグカップで温めた牛乳と砂糖をかきまぜ、泡立てしてみたとのことでした。

最後に降りてきたのは、D君。冷蔵庫を開けて「何を食べようかな」と思案しています。カップ麺ですませしてしまうこともあるので「キムチ炒飯を作ろうか」と声をかけると「好きなので、お願いします」との返事。ネギ、卵、ベーコン、キムチの素で作っている間、D君は食卓でスマホを操作しています。出来上がり、食卓に出すと、刻みネギでアレンジ。「旨っ」との声が聞こえたような・・・。

### 子どもたちの作品です

ピピオの家では子どもたちが手芸、クラフト、お菓子づくりなどをしました。午後の日課の時間を超えて、楽しく、熱心に取り組んでいました。



ボランティアの方に教えていただきながら...

## ピピオ掲示板

### 広島県共同募金会平成30年度社会課題解決プロジェクトに参加しています！

ピピオ子どもセンターでは、今年度も広島県共同募金会が実施する社会課題解決プロジェクトの参加団体として活動しています。郵便局でのみ利用できる専用の振込用紙を利用し、社会福祉法人広島県共同募金会に対し、募金していただくと、広島県共同募金会からピピオ子どもセンターに対し、助成金を頂くことができます。この募金活動の実施期間は平成31年1月から同3月末までです。

なお、詳細については、広島県共同募金会のホームページ（下記URL）を参照してください。

[http://www.akaihane.hiroshima.jp/kaiketsuproject\\_index.shtml](http://www.akaihane.hiroshima.jp/kaiketsuproject_index.shtml)

「ピピオの家」と「はばたけ荘」に入居する子どもたちの生活と自立の支援を行っていくために、引き続きご支援をお願い申し上げます。

### 寄付等のご協力ありがとうございました

川瀬様、宮地様、目次様、井上様、コストコホールセールジャパン株式会社様、高桑様など多くの方々から寄付（金銭、生活用品等）を頂いております。日々子どもたちの生活や、より充実した自立支援のために活用させていただきま

す。  
この場で御礼申し上げます。

### シンポジウムのお知らせです！

#### 子どもの日記念シンポジウム2019

#### 「発達障害について考える ～あなたのフツウ、私のフツウ～」

日時：2019年4月28日（日）

午後1時30分～5時

会場：広島市青少年センター

第1部 高校生と弁護士らの演劇  
（タイトル未定）

第2部 高校生、当事者団体、医師らによる意見交換会

※入場無料です。

### 生活用品の募集について

ピピオの家・はばたけ荘から一人暮らしを始める子どもたちへの生活用品の提供についてご協力をいただき、ありがとうございます。

現在、次の家電品・家具を募集しています。（家電品は製造から3年以内でお願いします。）

- ・冷蔵庫（高さ110cmくらいまでのもの）
- ・洗濯機
- ・3段ボックス（棚タイプ）

ご寄付でいただけるものがあれば、事務局までお知らせください。よろしくお願いいたします。

### 事務局雑記

○先日久しぶりに一人暮らしする子の引越しがありました。退居前に生活用品を準備する時や、新居で荷解きしている時は少しウキウキしていますが、夕方くらいに引き上げる時は、寂しさが顔に表われます（退居してピピオや担当弁護士と縁が切れる訳ではないですが）。小さなことかも知れませんが、そういうことをわかっておきたいために、毎度、引っ越し要員をしています。

発行者 特定非営利活動法人ピピオ子どもセンター 事務局

〒730-0014 広島市中区上幟町2番36号 S・ウィングビル505号

TEL: 082-221-9563 FAX: 082-555-3659

ホームページ: <http://www.pipio.or.jp>